

令和 5 年 6 月 7 日現在

機関番号：25406

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2017～2022

課題番号：17K04224

研究課題名（和文）要保護児童対策地域協議会の機能発揮を促進するための研究プログラム開発

研究課題名（英文）Development of training programs to promote the functioning of regional councils for children in need of protection

研究代表者

松宮 透高（Matsumiya, Yukitaka）

県立広島大学・保健福祉学部（三原キャンパス）・教授

研究者番号：10341158

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,200,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では、要保護児童対策地域協議会（以下、要対協）の職員を対象とした研修プログラムの開発を目的として、その基盤となる知見を得るために調査研究に取り組んだ。要保護児童対策地域協議会におけるケースマネジメントとチームマネジメントの運営実態およびその研修ニーズに関するグループインタビュー調査、2回にわたる、都道府県・政令市による要対協研修の開講実態調査、研修プログラムを試作した上で、実際の研修受講者に対する評価アンケート調査、子ども家庭総合拠点全国調査、子育て困難状況を経験した当事者を交えた支援プログラムの継続的な調査と当事者へのインタビュー調査、を経て研修プログラム素案を策定した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

子ども虐待対策の拡充において重要な意味を持つ児童福祉司や要保護児童対策地域協議会スタッフの機能発揮には、専門職（有資格者・臨床経験者）の安定的配置や研修といった基盤整備が欠かせない。本研究から得られた知見は、その体制が必ずしも十分ではないこと、先駆的な支援実践事例における取り組みの成果は研修プログラムとして共有する価値が十分にあることを示している。とりわけ、子ども虐待の重要な発生要因のひとつであるメンタルヘルス問題のある親への対応機能は、一般に極めて乏しい状況にある。それだけに、その対応機能を高めることは問題解決の重要な要件となり得る。まずは、研修プログラムとして一般化させる意義は大きい。

研究成果の概要（英文）：The purpose of this study was to develop a training program for employees of regional councils for children in need of protection. Five surveys were conducted in this study. (1) a group interview survey of Regional Councils for Measures for Children in Need of Protection, (2) a survey on the implementation status of the training program, (3) development of the training program and an evaluation survey of the training participants, (4) a nationwide survey of "comprehensive centers for children and families," and (5) an interview survey of persons who experienced difficulties in raising children. From these, a draft training program was formulated.

研究分野：メンタルヘルス・ソーシャルワーク

キーワード：子ども虐待 当事者 メンタルヘルス エンパワメント 要保護児童対策地域協議会 研修プログラム 連携 チームマネジメント

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

## 1. 研究開始当初の背景

### (1) 要保護児童対策地域協議会(以下、要対協)について

要対協は、児童虐待の早期発見・対応、関係機関の連携、担当者の意識変化の場(厚生労働省 2007)であり、児童虐待防止ネットワークを含む設置済み市区町村の割合は 98.9%に及ぶ(厚生労働省「要保護児童対策地域協議会の設置・運営状況」2015)。しかし、その運営は自治体規模や立地環境による差異を反映してか、設置形態、運営体制や活動規模などにおいて多様である。「『要保護児童対策地域協議会』の実践事例集」(厚生労働省 2012)に示されるように、自治体の特性に応じた支援体制や運営の工夫もまた多様に試みられているとはいえ、全国悉皆調査からは、専門職配置の不十分さをはじめ要対協の運営体制になお多くの課題が指摘されている(加藤 2013)。

### (2) 児童虐待発生リスクへの総合的対応機能の必要性

児童虐待の発生要因には、貧困を基底として、子どもの障害や不登校、養育者の精神疾患や障害、家族関係の変動や DV、社会的孤立など、諸要因が複合して形成された家族の生活困難がある(松本 2010)。その支援を検討する要対協にも、必然的に親のメンタルヘルス問題、貧困や社会的孤立といった生活問題、子どもの障害などに伴う育児困難といった虐待発生リスク要因への対応と、総合的な世帯ぐるみの支援機能が求められる。こうした各支援機関単体では満たせない機能を総合的に発揮するための連携調整機関として、要対協には地域の子どもの虐待対応機能を規定する重要な意義がある。しかし、実際には精神保健福祉機関との連携不全をはじめメンタルヘルス問題への対応機能の乏しさ、貧困や障害問題の担当課や専門職参画の不十分さなどがみられ、必ずしも十分な機能発揮に至っていない状況にある(松宮ら 2015)。

### (3) 認識の不十分さや相違に対する突破口としての、「研修プログラム開発」

要対協の十分な機能発揮のためには、支援展開の基盤となる体制整備として、事例に対応できるだけの知識と技術を持つ専門職の配置もしくは連携が必要である。また、子ども虐待にかかわる支援者は強い負担感とストレスを抱えており、その背景にはメンタルヘルス問題に関する認識の不足や精神保健福祉士との相違、連携やスタッフ支援の不十分さなどもみられる(山野 2010; 松宮・八重樫 213)。

すなわち、要対協の機能発揮において、基盤整備とともにこうした認識の共有と連携の体験的理解の機会、スタッフへのチームマネジメントによる支援が不可欠であることは明らかである。本研究ではこの点に着目し、要対協スタッフの認識共有とチームマネジメントの適切な実施のための研修プログラム開発を目指す。研修そのものが認識共有と支援者の相互支援関係形成につながるよう、実証的調査知見に基づくレクチャーと参加体験型の演習を交え、具体的、実践的に要対協の運営と機能発揮に反映できるプログラムとする必要があるが、これに焦点化した先行研究はみられない。そこで、平成 27 年より先行して取り組んできた研修プログラム開発研究について、さらに発展拡大させることを目指す。

## 2. 研究の目的

本研究の目的は、全国の市区町村に設置される要保護児童対策地域協議会(以下、要対協)の機能発揮を促進するための、研修プログラムを開発することにある。要対協の機能発揮には、子ども虐待事例の中核を占めるメンタルヘルス問題のある親への対応、貧困や社会的孤立など生活問題への支援、機関連携が不十分な中で困難感やストレスを抱えがちな支援組織を活性化するためのチームマネジメントなど、子ども虐待世帯の実態に即した機能確立が不可欠である。本研究では、これらに関する要対協スタッフや関係者向けの研修プログラム開発を通して、要対協の機能発揮に寄与することを目指す。

## 3. 研究の方法

先に示した研究課題を満たすため、(1)先駆的な実践を展開している要対協を対象としたヒアリング調査を行う。対象はすでに把握している自治体および現在実施中の全国調査の結果から選定する。(2)研修プログラムのプロトタイプを作成し、実際に研修プログラムを試行してその評価を行う。(3)研修プログラムを修正し、確定版をプログラミングする。さらにそのテキストを作成し、広く研修実施への活用を図り、継続的に精緻化を図る。

## 4. 研究成果

### (1) 先駆的活動例調査

要対協の運営、スタッフ研修などについての実践例収集を目的として、国内外の要対協も

しくは支援活動組織を訪問してインタビュー調査等を実施した。

トロント市(カナダ):平成28年度にJST-RISTEXによる調査に続き、児童相談所に相当する組織の中で活動するメンタルヘルス問題のある親に対する支援チームに焦点化したグループインタビュー調査を行った。スタッフ数名につき1名のスーパーバイザーを配置し、さらにスーパーバイザー間での情報共有を行うなど、重層的なスーパービジョン体制があること、年間定額の研修予算が各スタッフに支給され、そこから各種研修プログラムへの支出が可能になっていること、メンタルヘルス問題専属のチームが配置されたことで、該当する世帯支援は協力して関わることになり、メンタルヘルス問題に苦手意識のあるスタッフの機能向上がもたらされたことなど、示唆に富む、また基盤整備の重要性への認識を新たにした。

大牟田市、久留米市、八女市、明石市、糸島市、浦河町:かねてより取り組んで来た先駆的な要対協を訪問してのインタビュー調査を、対象を拡大しかつ協議会の運営に加えスタッフの育成や研修に焦点化して実施した。要対協の運営方法はそれぞれの地域特性を反映して多様であるが、その活性化や機能発揮において重要な要素と考えられた点を抽出した。1)民間を含めた多様な機関・専門職の参画、2)とりわけメンタルヘルス問題への対応機能のある専門職の参画、3)実務者会議などカンファレンスにおける発言しやすい雰囲気づくり、4)スタッフだけではなく、市民を対象とした啓発研修、イベントを通じた虐待防止・子育ての孤立予防の啓発活動、5)当事者参加型の要対協カンファレンス、などである。ここで着目に値するのは、カンファレンスが重要な研修の機会にもなっているという点である。すなわち、事例に関する着眼点の共有、主体的に考え参画し議論する姿勢づくりは、自然体で積極的に支援に取り組める安心感の醸成が基盤にあってこそ進展するという点、それを学び実感できるのは日常的なカンファレンスの中であるという認識である。とりわけ、当事者参加で支援チームがともに課題を直視し対応を検討するプロセスは、支援チームによる当事者世帯の実態理解と共感的かつ主体的な支援行動喚起の意義があるという発見があった。その意味で、知識や技術に関する研修プログラムだけではなく、チームマネジメントやスーパービジョンといった要素に関する研修の必要性が示唆された。

また、要対協以外にも参考になる先駆的活動例を対象としたインタビュー調査を行った。

糸満市「子育て応援隊 NPO いっぱ」:沖縄県糸満市では、要対協の委員長に民間精神科病院の精神保健福祉士を配置し、ソーシャルワークとメンタルヘルス対応に積極的な機能を発揮している。また、連携するNPO法人は、小規模保育園、一次預かり、育児相談、家庭訪問などを展開しながら、市の児童虐待予防に欠かせない機能を果たしている。公立保育所保育士や保健師の退職者を中心に設立したNPOが、市との共同作業で子ども家庭支援を展開しており、現場経験を活かしつつ専門機関と連携して機動性を発揮する機能は、行政だけでは果たしきれないものである。こどもの里:大阪市西成区において、厳しい家庭環境の子どもたちとその親を支えてきた拠点である。かつては大阪市の「子どもの家事業」に基づき、現在では他の財源を活用しながら、児童館、シェルター、里親などの機能を果たしている。また、地域の関係機関との連携づくりの要ともなり、子ども、保護者、地域にとってきわめて重要な役割を担っていることが把握できた。

## (2) 都道府県と政令市の研修担当者を対象とした全国調査

平成31年度には、全国の要保護児童対策地域協議会(要対協)調整機関の受講が義務化された研修の実施状況に関する悉皆調査を行い、60%以上の有効回答率を得た。研修は概ね

順調で有意義であったと評価されていたが、82.9%は「外部講師の確保が困難」であったと回答し、公刊されたテキストを活用したとする回答は7.9%に過ぎず多くは「講師がそれぞれ活用し多様」な資料に基づいて開講されていた。貧困、孤立、メンタルヘルス問題など子ども虐待発生リスクに関する言及を「十分」とした回答はいずれも20%未満であった。自由記述欄には研修の運営体制や講師選定、内容の水準確保、また小規模自治体における担当者の受講負担などに関する課題が提示されていた。また、要対協研修プログラムの策定過程に関する関係者へのヒアリング調査も行い、プログラムの主眼や課題について意見聴取をした。概ねアンケート調査と同様の回答であったが、とくに小規模自治体の担当職員は重複する業務を担っており、出生児童数の少なさもあって業務上の優先度が必ずしも高くなく、受講がなかなか進まない状況にあるとのことであった。また、講師確保だけでも大変な上、標準的なテキストも未整備であることから、科目によっては十分な学習内容になっていない可能性があるとも指摘されていた。

この調査から、要対協の法定研修はスタートしたもののその内容は講師任せであり、シラバスの提示はあるものの標準テキストもないことから、研修プログラムの提供体制には大きな課題があることが把握できた。それだけに、本研究における研修プログラム開発のニーズは高く、その意義は大きいことがうかがわれた。

### (3) 研修プログラム試行評価

これまでの研究から得られたデータに基づいて作成した研修プログラム案(親のメンタルヘルス問題への対応部分)を用いて、実際の要対協研修会で試行し、受講者からの評価アンケートを回収した。ただし、研修プログラムは随時内容を修正・加筆し続けており、開催地によって配当時間数や科目、受講者数や受講環境は大きく異なるため、全体を通しての研修プログラム評価とは言い切れない。研修内容に関する評価は高かったが、主要な内容は親のメンタルヘルス問題、要対協のチームマネジメントであったことから、発達障害のある子どもへの対応、拒絶的な保護者へのアプローチ方法など、学びたい項目として多く挙げられていた「具体的な対応」に十分応えられる内容とはなっていなかった。大きなニーズがあることが把握できた。

配属先での多様な業務に取り組みつつ要対協での協議や支援活動に参画する支援者たちは、緊張と不安を抱えながらの業務となる。先述の要対協のインタビュー調査からは、要対協自体が緊張を強いられる場とならないよう、話しやすく支えあえる場にしようとする配慮についても語られていた。しかし、そうした要対協ばかりではない様子も把握できた。このことから、子ども虐待やその対応体制など基礎知識に関すること、かかわりのスキルに関すること、チームの雰囲気づくりのスキルに関すること、連携やネットワーク構築に関するスキルに関することなど、より体系的な研修プログラム開発の必要があるということが明らかになった。とくに、厳しく困難な課題でもあることから、モデリングから練習、より具体的な実践(ロールプレイ含む)とその振り返りへと展開する演習プログラムのニーズは高いと考えられる。

### (4) 実践例に基づく研修プログラムの検討

延長した研究期間の最後に、子育て困難状況を経験した当事者とその支援者へのインタビュー調査に取り組むことができた。当事者の声を通じて支援者が認識しておくべきことや姿勢、具体的なサポートについての重要な知見を得た。北海道浦河町では、当事者参加型

の要対協に取り組んで20年以上の蓄積があり、要対協だけではなく、そこに至るまでの個別面接や家庭訪問、多様な支援機関のネットワークで生活や子育てをサポートする仕組み、さらにはメンタルヘルス問題がある親たちが集まり、自らの生活や人間関係、子育てなどを振り返り、行き詰るまでのプロセスをたどり、そのどこでどのような工夫があればよりよい展開になったかを検討し、「当事者研究」としてまとめ発表する、という支援モデルを形成していた。また、その方法を実際にSST(社会生活技能訓練)で練習し、実生活の中でも適用してみて、その結果をまたグループで協議する。この経過を通して、自己否定や引きこもることではなく、「自らを語る」こと、「他者の方法に学び一緒に考える」ことにより主体的な工夫が生まれるという。当事者へのインタビューも行ったが、主体的に考え、工夫し、自分を大切に、育児行動の優先化と対処パリエーションの増加が進んでいることも把握できた。

その支援スタッフには、利用者を保護や矯正の対象と捉えるのではなく、多様な「苦勞」に取り組む主人公として接し、代わりにやるのではなくそのチャレンジを「応援」という支援姿勢がみられた。これは極めて特徴的な点であり、要対協に関わるスタッフが共通して獲得すべき視点でもあると考えられる。

以上のことから、要対協における先駆的と考えられる実践例からは、当事者と支援者の双方が安心して主体化されるようなチームマネジメント機能がみられること、しかし、その実態は不十分な専門職配置と連携不全により機能が十分発揮されていない状況があること(本研究以外の全国調査からも把握)、その研修システムも未整備であり、講師の特性に依拠する状態であること、当事者参加型でかつ個人・集団・地域へと広がる重層的な支援システムの中では、当事者が主体的かつ積極的にリカバリーし子育てと生活の安定化につながっていること、支援者の姿勢として、暮らしや子育てへの具体的な支援の提供をしながらパートナーシップに立脚したかわりが見られ、当事者のストレングスを生かせるような支援プログラムが提供されていること、が把握できた。

今回の研究においては、メンタルヘルス問題のある親による子ども養育世帯支援に関する研修プログラム案の提示を行い、その試行評価を通して一定の評価が得られたが、それはより多様で具体的な支援に関するニーズには十分応えられる内容ではなかった。また、本研究を通じて把握できた、チームマネジメントの重要性についても、その意義は伝達できても具体的なスキルとして学修できるようなプログラムではなかった。また、当事者とのかわり方、グループの運営、コミュニティの中でネットワークを構築していく方法などについても、触れられていなかった。しかし、要対協の現場で求められている知識やスキルはこれに関するものであり、そのニーズを充足する為の研修プログラムの開発にも取り組む必要がある。また、体系的な研修プログラムとしての構築を進める必要性も高い。引き続き、この課題についての研究を進め、増大する子ども虐待対応ニーズに応えられる支援モデルとその研修プログラム開発に取り組みたい。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計5件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 松宮透高	4. 巻 9
2. 論文標題 「応援」という関係性からみる実践と理論の接点ーメンタルヘルスソーシャルワークの先駆的な支援活動事例からー	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 ソーシャルワーク実践研究	6. 最初と最後の頁 2-9
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 松宮 透高	4. 巻 47(5)
2. 論文標題 子ども虐待予防における妊産婦メンタルヘルスの重要性	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 周産期医学	6. 最初と最後の頁 649-652
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 松宮透高	4. 巻 9
2. 論文標題 「応援」という関係性からみる実践と理論の接点ーメンタルヘルスソーシャルワークの先駆的な支援活動事例からー	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 ソーシャルワーク実践研究	6. 最初と最後の頁 2-9
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 松宮透高	4. 巻 514
2. 論文標題 メンタルヘルス問題のある親に養育される子どもたち 精神保健福祉士のまなざしは届いていたか	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 精神保健福祉	6. 最初と最後の頁 339-343
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 松宮透高	4. 巻 16
2. 論文標題 施設で暮らす子どもの家庭復帰支援とパートナーシップ型ソーシャルワーク	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 ソーシャルワーク実践の事例分析	6. 最初と最後の頁 1-52
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計14件 (うち招待講演 1件 / うち国際学会 0件)

1. 発表者名 田中聡子, 松宮透高
2. 発表標題 親のメンタルヘルス問題に関する児童養護施設相談員の認識と連携
3. 学会等名 子ども虐待防止学会第25回ひょうご大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 松宮透高, 田中聡子
2. 発表標題 「要保護児童対策調整機関専門職研修」の実施状況とその課題 都道府県等担当課調査にみる検討から
3. 学会等名 日本子ども虐待防止学会第25回ひょうご大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 松宮透高
2. 発表標題 先駆的支援活動例ヒアリング調査;メンタルヘルス問題のある親による子育て世帯支援に求められる,まなざしとかかわり -
3. 学会等名 JST RISTEX 安全な暮らしをつくる新しい公/私空間の構築「養育者支援によって子どもの虐待を低減するシステムの構築」成果報告シンポジウム
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 松宮透高
2. 発表標題 子ども虐待問題への 精神保健福祉士の参画促進 に向けた課題 精神保健福祉士が在籍する医療機関への全国調査から
3. 学会等名 日本精神保健福祉士協会 学術集会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 田中聡子・松宮透高
2. 発表標題 メンタルヘルス問題のある親による子ども養育世帯支援における 相談援助職の連携と認識(1) - 児童相談所の調査を通して -
3. 学会等名 日本社会福祉学会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 松宮透高・田中聡子
2. 発表標題 メンタルヘルス問題のある親による子ども養育世帯支援における 相談援助職の連携と認識(2)
3. 学会等名 日本社会福祉学会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 松宮透高(コーディネーター)黒田公美(企画者・助言者)・土田幸子・金井浩一・坂口明夫・伊藤恵里子・川村敏明
2. 発表標題 公募シンポジウム “深い溝” に架ける、さまざまな「橋」のかたち 児童福祉と精神保健医療福祉の先駆的連携活動例に学ぶ
3. 学会等名 日本子ども虐待防止学会(招待講演)
4. 発表年 2017年



1. 発表者名 田中聡子 松宮透高
2. 発表標題 要保護児童対策地域協議会の支援体制とその課題（1）機能発揮に影響する運営体制を焦点に
3. 学会等名 日本子ども虐待防止学会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 松宮 透高 田中聡子
2. 発表標題 要保護児童対策地域協議会の支援体制とその課題（2）メンタルヘルス問題のある親への支援を焦点に
3. 学会等名 日本子ども虐待防止学会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 田中聡子 松宮透高
2. 発表標題 要保護児童対策地域協議会の支援体制とその課題（1）機能発揮に影響する運営体制を焦点に
3. 学会等名 日本社会福祉学会第65回秋季大会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 松宮透高・田中聡子
2. 発表標題 全国悉皆調査にみる要保護児童対策地域協議会の運用課題（2）- 支援困難感をもたらす要因に着目して -
3. 学会等名 日本社会福祉学会第65回秋季大会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 松宮透高
2. 発表標題 メンタルヘルス問題のある親による 子ども養育世帯への支援基盤づくりの課題
3. 学会等名 日本子ども虐待防止学会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 松宮透高・田中聡子
2. 発表標題 児童相談所長調査にみる 児童福祉司育成環境の課題
3. 学会等名 日本子ども虐待防止学会第28回学術集会ふくおか大会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 松宮透高
2. 発表標題 メンタルヘルス問題のある親による 子ども養育世帯への支援課題
3. 学会等名 日本子ども虐待防止学会第28回学術集会ふくおか大会公募シンポジウム「子どもと精神障がいを抱えた親の支援」
4. 発表年 2022年

〔図書〕 計2件

1. 著者名 松宮透高（編著・監修）	4. 発行年 2018年
2. 出版社 福村出版	5. 総ページ数 156
3. 書名 メンタルヘルス問題のある親の子育てと暮らしへの支援 先駆的支援活動例にみるその眼差しと機能	

1. 著者名 松宮透高	4. 発行年 2021年
2. 出版社 ミネルヴァ	5. 総ページ数 15
3. 書名 落合恵美子（編著）どうする日本の家族政策「第6章子ども虐待とメンタルヘルス問題のある親－包括的ネットワークによる生活支援－」	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究 分 担 者	田中 聡子  (Tanaka Satoko)  (30582382)	県立広島大学・保健福祉学部（三原キャンパス）・教授   (25406)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------